# NEIA エレクトロニカ新潟 2024 出展規約

## ■出展申込及び本規約の履行

出展申込は、出展社が申込書に必要事項を記入後、主催者に提出し、主催者が出展の承認をすることにより完了となります。その時点で出展社は本規約に同意したものとみなされ、主催者が定めた一連の規定(出展申込書・本規約等)を遵守する義務が生じます。

万一、これらに違反していることが明らかとなった場合、主催者は判断根拠などを公表することなく、その時期を問わず出展の取り消し、小間・展示物・装飾物の撤去・変更を命じることが出来ます。その場合、出展料金(小間料、オプション品の料金)の返還および、これに関わる費用(出展社・関係者の損害)は補償いたしません。

### ■出展資格

本展示会は、電気・電子・情報機器および関連応用機器、機械・工具および関連機器、ならびにIT機器情報サービス等に関連する展示・商談の場に適した出展とします。

なお、若い世代に知ってもらいたい幅広い分野の技術も含むものとします。 提出書類に虚偽の記載があった場合、主催者は出展を取り消すことができます。

# ■出展申込期限

申込期限: 令和6年7月31日(水)17時

- ※締切り前でも予定の小間数になり次第、出展申込を締切らせていただきます。
- ※出展申込書に記載された内容に変更が生じた場合は、必ず文書で速やかに事務局までご連絡ください。
- ※8月19日(月)までに請求書が届いていない場合は、速やかに事務局へ電話にてご 連絡ください。

### ■書類の提出

出展社は、主催者が求める全ての書類を指定期日までに提出しなければなりません。期日までに提出が無い場合、主催者は出展取消しを含む措置を講ずることができます。

### ■出展料金の支払方法

出展申込完了後、事務局から請求書を順次発行いたしますので、請求書に記載の指定銀行口座および振込期限に従ってお振込みください(振込手数料は申込者にてご負担ください)。

払込期限: 令和6年8月30日(金)

# ■出展の取り消し

以下の場合、主催者は出展の取り消しをすることがあります。

- ・出展料金を期限内にお支払いいただけない場合
- ・出展社が本出展規約で定めた事項に重大な違反をした場合
- ・主催者が「他の出展者に著しく迷惑をかけている、あるいはその恐れがある」と判断 した場合
- ・主催者が「出展内容が本イベントに適切でない」と判断した場合

#### ■出展キャンセル料

出展申込完了後、出展社の事情による解約の申し出、または出展取り消しがあった場合、下記の通りキャンセル料をお支払いいただきます。

- ・令和6年8月1日(木)から8月30日(金)まで お申し込みいただいた小間料の50%
- ・令和6年8月31日(土)以降お申し込みいただいた小間料及びオプション品料金の100%

## ■出展募集説明会

開催日:令和6年6月13日(木)・14日(金) 内容:出展概要および小間・会場・運営等

■出展社説明会への参加 \*2名以内で担当者が参加するようお願いします。

開催日:令和6年9月ないし10月(開催日は出展社へ後日連絡いたします。)

内 容:会場レイアウト及び小間配置・搬入日時等

# ■出展小間の場所(出展位置)

出展小間の場所は、主催者が小間数、申し込み順、出展内容などを総合的に考慮して決定します。

※ご希望に沿えない場合もありますので、予めご了承ください。

### ■物販について

会場内での物販はできません。

# ■個人情報の取り扱い

出展申込書にご記入いただいた情報は、当展示会の主催者及び主施工事業者が管理を行います。

提出いただいた情報は、運営上必要な情報資料の作成及び上記の主催者等から関連する サービスをご案内する際にのみ使用いたします。

# ■損害責任

- (1) 主催者は、いかなる理由においても出展社及びその従業員・関係者が展示スペース を利用することによって生じた人的・物的な傷害・損害に対し、一切の責任を負い ません。また、出展社及びその従業員・関係者の不注意などによって展示会場内で 生じた人的・物的な傷害・損害に対し、一切の責任を負いません。
- (2) 出展社は、その従業員・関係者の不注意などによって生じた展示会場内及びその周辺建築物・設備に対する全ての損害について、直ちに賠償するものとします。
- (3) 主催者は地震・火山の噴火・津波・火災・悪天候・疾病の流行等の自然災害もしく は政治・経済の混乱などの不可抗力およびやむを得ない理由により展示会を中止す ることができます。また、それにより生じた出展社及び関係者における損害は補償 いたしません。
- (4) 前記(3) のいずれの場合も既に納入いただいた出展料金(小間料・オプション料金)の返還はいたしません。

# ■その他

出展社は、施設管理者(ハイブ長岡を管理する一般財団法人長岡産業交流会館)が定める利用規定を遵守しなければなりません。

主催者:一般社団法人新潟県電子機械工業会 〒940-2127 新潟県長岡市新産4丁目1-9 NICO テクノプラザ1F Tel. 0258-21-5400 FAX 0258-21-5488